

団体名		公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター						
①	指標名	会員数及び会員就業率			目標値	会員数 1,150人 就業率 83%	実績値	会員数 1,085人 就業率 80.7%
	過去の実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成率	会員数 94.3% 就業率 97.2%	達成状況	未達成
	(単位:人、%)	1,154, 84.7	1,111, 80.8	1,095, 80.5				
	取組内容	会員拡大及び就業率の上昇を目指し、下記事業を実施した。 (会員数の拡大) ①武蔵野市在住の60歳以上の方へのシルバー人材センターの活動状況の発信とPR(コミセンまつりへの出店、会員をモデルに起用した広報チラシの作成、全戸配布) ②ハローワーク、就労関係団体との連携(高齢者で仕事を希望する方に対し、各団体の情報を相互に提供する仕組みの検討) ③入会説明会について、毎月のシルバー人材センターでの実施に加え、西部地区・東部地区での出張説明会の実施(就業率の拡大) ④新入会員ができるだけ早く就業できるよう、個別相談会の試行実施 ⑤就業率減少要因の検討(計画策定を通して)						
	一次評価	会員数については、国の進める65歳までの雇用確保措置(定年延長)や70歳までの就業機会の確保など社会状況の影響による近年の減少傾向に加えて、コロナ禍の影響で、さらに維持が厳しい状況であった。そのような中で、インパクトのあるセンター周知チラシの全戸配布や毎月の入会説明会及び出張説明会の実施など、機会をとらえて会員確保に努めた。就業率については、新入会員のスムーズな就業を促す個別相談会の実施や、会員の希望する職種と人手不足の業種とのミスマッチをできるだけ解消するよう事務局職員が調整を行い、就業に結び付けた。						
二次評価	新型コロナウイルス感染症による社会活動の自粛、就業先の減少の影響もあり、会員数は昨年度の数から微減となった。就業率については目標値は下回ったものの、コロナ禍の影響もある中、就業機会を維持していることについて評価する。会員数が減少傾向にあることについては、60代の会員数が伸びないことが要因の一つであるため、引き続き積極的なPRや魅力的な就業機会の確保について取り組まれた。							
②	指標名	事業契約額(請負・委託事業、派遣事業等)			目標値	400,000千円	実績値	391,830千円
	過去の実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成率	98.0%	達成状況	未達成
	(単位:千円)	393,500	366,078	391,938				
	取組内容	・就業機会を的確にとらえ、シルバー人材センターでの受注及び現在受注している事業の維持に努めた。 ・現在受注している業務の品質向上を目指し、会員向け研修(接客及び技術向上)を実施した。 ・理事会及び委員会において、事業の継続および社会ニーズと会員希望職種とのマッチングについて検討を行った。						
	一次評価	契約額は、企業や家庭からの発注はコロナ禍の影響により昨年度同様減少傾向にあったが、一方でコロナ関連業務等、新規業務の受注に努めた。また、家庭からの除草や植木剪定等の受注は増加した。受注件数全体では、昨年度の9,450件から9,205件に減少したが、契約金額は391,830千円と昨年度とほぼ同額の水準を維持することができた(令和4年度契約金額:391,938千円/△11万円)。						
二次評価	目標値は下回ったものの、昨年度実績と同水準の契約額を維持している点について評価する。社会情勢の変化が激しい中、発注者と会員、双方のニーズの把握に引き続き務められた。							
③	指標名	事務比率の見直し、契約額の適正化			目標値	事務比率10%以上(インボイス制度への対応)	実績値	10%(令和5年度契約から)
	過去の実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成率	100.0%	達成状況	達成
	(単位:%)	7	7	7				
	取組内容	・市との調整を行い、市からの受注業務について令和5年度から事務比率を10%見込んだ額での契約とするよう依頼した。 ・国、都、全国のシルバー人材センターの動向について、情報収集に努めた。 ・当センターとしてのインボイス制度への対応方針の検討を行い、理事会で会員負担を求めない方向で発注者との交渉を行い対応する方針を決定し、それに備え事務費規程の改正を行った(おおむね5%から10%→おおむね10%から25%)。						
	一次評価	・新規受注案件については事務比率10%で積算した額での契約を締結することができた。 ・民間からの発注に対しては、各顧客へ働きかけ、事務比率の見直し交渉を行い、令和4年度契約よりほぼすべての契約について事務比率が10%以上になるよう契約を見直すことができた。 ・市との契約は、一部令和4年度から事務比率を10%見込んだ額での契約に変更することはできなかったが、令和5年度からは10%とするよう方向性を共有している。						
二次評価	インボイス制度の対応について、会員負担を求めないという方針のもと、事務費規定の改正や受注者との契約交渉など、適切な対応を行っていることについて評価する。今後、インボイス制度の導入が受注額、受注件数にどのような影響を及ぼすのか引き続き注視していただきたい。							